

第2回 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設専門家委員会 要点録

【日 時】 令和5年(2023年)2月17日(金)午後2時～午後4時

【場 所】 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設 601 会議室

【出 席】

- 1 委員（学識経験）：4人
 - (1) 宮脇 健太郎（明星大学 理工学部総合理工学科 教授）
 - (2) 荒井 喜久雄（公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長）
 - (3) 櫻井 達也（明星大学 理工学部総合理工学科 准教授）
 - (4) 荒井 康裕（東京都立大学 都市環境学部都市基盤環境学科 准教授）
- 2 事務局：6人（事務局長、事業課長、総務課長、事業係長、総務係長、事業課主任）
- 3 施設運営事業者：2人（所長、運転責任者）
- 4 傍聴者：1人

【次 第】

- 1 開会
- 2 施設運営事業者紹介
- 3 議事

提出資料をもとに、以下のとおり議論を行った。（要点）

- (1) 苦情・要望等対応状況について

事務局：第1回目の専門家委員会が開催された8月5日以降、本日に至るまでの間の苦情・要望等で、可燃ごみ処理施設の稼働について、学識経験者の見解を得て対応することが望ましい案件なし。現時点においては安定した施設運営が行われている。

- (2) 浅川清流環境組合の運転状況について

事務局：前回専門家会議で指摘があった運転停止・再開に関する指摘事項（第1回専門家委員会要点録中(6)(9)）に対し、浅川清流環境組合運転状況を説明する。施設の稼働状況を「【資料1】維持管理情報 2022年12月」にて説明する。令和4年4月1日から令和4年12月末までの運転実績として、1号炉は12月末まで222日間運転している。点検にて停止していた期間は、「5月9日から5月30日」、「9月5日から9月29日」、12月の点検については「12月23日から1月23日」となっている。2号炉は224日間運転している。点検にて停止していた期間は、「令和3年度の3月25日から4月15日」、「8月6日から8月30日」、「12月17日から1月16日」となっている。令和3年度については、1号炉は295日間の運転、合計70日間の運転停止、2

号炉は 292 日間、73 日間の停止で運転していた。「【資料 2】環境監視日報 2022 年 12 月」を元に炉の運転実績、排ガス測定（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀、ダイオキシン類）について周辺 5 自治体とも協議された自主規制値以内で施設運転されている。内訳として、ダイオキシン類の測定は年 4 回測定、これ以外は 1 時間ごとに測定を行っており、この測定結果は、ホームページ及び公害防止データ表示盤（施設近隣の 3 カ所：新井公園、新井わかたけ公園及び落川交流センターに設置）で公表されている。排水・悪臭の測定、騒音・振動の測定、それぞれ法で規定している測定を実施しており、いずれも基準値内となっている。放射性物質濃度測定及び、煙突から排出される一酸化炭素に関する項目について、いずれも基準値内となっている。この上で、運転停止・再開において、「【資料 3】組合公表基準に係る運転停止判断詳細」記載の基準をもとに対応する体制を取っている。

学識：ダイオキシンの測定結果がデータとして 6 回あるが、5 月、8 月、11 月、2 月の年 4 回の測定ということによいか。また、測定結果としていずれも自主規制値をはるかに下回るという理解によいか。

事務局：お見込みの通り。ダイオキシンのデータ測定については、年 4 回実施、焼却炉が 2 炉あるため、(4 回測定×2 炉分) 計 8 回測定している。自主規制値（安全面）についても「【資料 1】維持管理情報 2022 年 12 月」のとおり基準を大幅に下回る数字であり、施設については問題なく運転している認識である。

学識：ダイオキシンの測定方法は、法で定められた方法でやっているか。

事務局：法で定められている方法、JIS（日本工業規格）K0311（「排ガス中のダイオキシン類の測定方法」）にて実施している。

学識：放射性物質の濃度測定に関して、国の基準が 8,000Bq/kg（ベクレル）（「【資料 1】維持管理情報 2022 年 12 月」の 5 ページ）とあるが、排ガスに関しては kg（キログラム）単位ではなく、堆積換算である Nm³（ノルマルリューベ）表記が正しい。

事務局：標記の単位を修正していく。

学識：飛灰を含む排ガス処理を厳しく行うため、消石灰の使用量が多いように思う。消石灰の使用量はどの位か。

事務局：令和 3 年度の実績で年間 328.3t、塩化水素の自主基準値が 10PPM で、全国でも一番低い値であるが、新技術の取入れにより一般的に計算上必要となる消石灰よりも少ない投入量であると認識している。

(3) 環境定点測定結果について

事務局：環境定点測定について、近隣の方から可燃ごみ施設稼働前後、運転時と停止時の比較を行うべきとのご意見あり。当組合では環境影響評価とは別の事業として、可燃ごみ処理施設稼働前の平成 29 年度より環境定点測定を実施している。測定時期・回

数、施設運転時が夏季と冬季の2回、全炉停止する冬季に1回測定している。観測地点は新井公園、新井わかたけ公園、落川林間公園、上落川公園となっている。測定項目については、大気質・悪臭・土壌であるが、住民の方からの要望があり、令和4年度からは低周波音を追加で実施している。いずれの場所も同程度の測定結果であり、生活環境を保全することで維持することが望ましい基準とされる環境基準内の数字となっている。また、大気汚染常時監視測定局（東京都環境局）にて測定されている多摩市愛宕（局番135）と比較しても同じ程度の数値となっている（「【資料4】令和4年度夏季測定（環境定点測定）」、「【資料5】令和4年度冬季測定（環境定点測定）」参照）。

学識：大気汚染常時監視測定局、愛宕の地点は住宅街の中に位置、例えば周辺に交通量の多い道路等の影響を受けることのない場所に定義されている。そういったところと大気質等を比較することは非常に妥当である。大気質を測定するに当たって何時間平均か。浮遊粒子状物質は国の環境基準で定められているSPM（粒径 $10\mu\text{m}$ （百万分の1メートル））か、PM2.5（空気力学径が $2.5\mu\text{m}$ 以下の粒子）なのか、国の環境基準の定義があるので明確にするべきである。

事務局：大気質を測定の結果については、1時間毎の平均値（24データ）の中で一番大きな値を採用している。浮遊粒子状物質はSPMを測定している。

学識：環境的にも正常、他の地域との比較を行った結果も問題はない。

(4) 水銀回収キャンペーンについて

（実施状況について「【資料6】水銀キャンペーン（小金井市報）」参照）

事務局：水銀回収キャンペーンを構成3市で実施（令和4年4月1日から同年12月28日）。第1回専門家委員会（令和4年8月5日）での指摘内容「実施地に人が集まる図書館を入れてはどうか」について、日野市はこれを追加、国分寺市・小金井市については、もともとの実施場所に図書館が併設されている状況である。回収量は過去2年比較で減少しているが、当施設の水銀基準値について超過が無かったことを効果として考え、今後も構成市と共に協力・継続する。

学識：市民の方々の協力を継続し得られるよう、水銀回収キャンペーンに対する前向きな姿勢を引き続き続けることが大切である。

(5) 見学対応について

事務局：令和4年度、浅川清流環境組合の施設見学者数は2月1日現在で約2,600人となっている。多くはごみ学習のタイミングで訪れる小学4年生、令和4年度は3市で17校、1,690人の児童が訪れている。「【資料7】見学の主な説明項目（浅川清流環境組合）」の内容について、ごみの処理方法、施設の役割、ごみがセメントになるまでを説明している。質疑応答については、委託先のごみ処理を担っている職員を交えるなどしており、見学後に様々な感想をいただいている。3市のごみ減量部門や教

育委員会と連携して、多くの児童、また市民の方に見学いただけるよう今後も調整していく。

学識：近年は小学生でも SDGs を自分たちで調べたりしている。見学を通し、施設の持っている役割と SDGs への貢献をあわせて小学生に説明してあげるとよい。施設での発電した電気は、売電か施設内利用か。

事務局：発電した電気は、施設内で利用、残った分をすべて売電している（最大発電量 5,190kW、1,200～1,300kW 程を施設で利用、残りの 4,000kW 程を売電）。

学識：ごみ処理の役割に加え、発電や SDGs 関係で脱炭素というのも施設の役割として情報発信するとよい。

学識：施設見学者用のパンフレットは何種類あるのか？

事務局：2種類、「児童用」と「大人用」がある。

学識：児童の施設理解について、発電量が一般世帯何世帯分などイメージしやすい説明があるとよい。また、「大人用」のパンフレットにあり、「児童用」の物に記載のない内容「災害時に避難者の受け入れスペースとしての利用」、「備蓄スペースも確保」、「災害時でも自立した運転が可能」等がある。災害時でも動き続けている頼れる施設として児童に理解してもらうこと、身近に感じてもらう PR は行っていくべき。

事務局：パンフレットの更新、今後の発行物についていただいた意見を踏まえ対応していく。

学識：令和4年度の小学校見学者数（17校、1,690人）は構成市（日野市・国分寺市・小金井市）小学校のどのくらいに当たるのか。

事務局：3市小学校の内、日野市が3校、国分寺市が全校、小金井が4校、三市で小学校4年生3,600人位が対象と考ええると、現状半数という人数である。全校が見学に来てもらえるよう連携をしていく。

学識：三市と協力して見学者を増やせるとよい。SDGs、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の協力もしっかりとしていくように。

事務局：見学に来た小学生に、時代・教育課程に沿った説明をしていく。

4 その他

学識：順調に運転されている状態がうかがえるが、炉を停止するような大きな故障・事故はなかったのか。

事務局：事故は発生なし。今年度12月に誘引通風機の点検を予定より早め行っているが、その分点検が早く終了、立ち上げ（炉の再稼働）も早く行えたため、年間の停止日数は例年とさほど変わらない結果となっている。

学識：施設の維持管理もきっちりやり、安定した運転が確保できているということか。

事務局：大きな故障による施設の停止もなかったことから、安定した運転ができていると考える。

5 次回の日程

- (1) 日時：令和5年8月4日（金）午後2時から
- (2) 場所：浅川清流環境組合 6階601会議室